

明るいまちづくり人権講演会

島根県委託事業：みんなで学ぶ人権事業

『ネット人権侵害と部落差別の現実

～「寝た子」はネットで起こされる?～』

講師：川口泰司さん(一般社団法人 山口県人権啓発センター事務局長)

令和6年9月8日(日)

開会 9:30 講演 9:40～11:40

◇ 講演概要

2016年12月、「部落差別解消推進法」が成立・施行されました。その背景には、インターネットやSNSを悪用した差別の悪化・深刻化があります。爆発的に拡散され続けるデマや偏見。「部落地名総鑑」がネット上に公開され、部落と部落出身者を「暴き」「晒し」続ける差別扇動が起きています。

もう、「寝た子」を起こすな論は通用しない。無知・無理解・無関心な人ほど、デマ・偏見を鵜呑みにし、差別情報を無自覚に拡散しています。全国水平社創立から100年を迎えた今、差別の現実とネット対策、差別禁止法、人権教育・人権研修のあり方などについて考えます。

会場：雑賀公民館 若槻ホール
入場無料 (※要申込み)

申込先：白潟公民館 22-7147
雑賀公民館 23-8179

朝日公民館 21-3432
松尾会館 25-0776